

学校 教育 目標	「健康・自主・実践・愛」 心身を鍛え、自ら思いをもって、生き抜く！ ○自ら進んで学び、自ら生きる力を創り出す人を育てます(知・自主) ○自分を律する態度と思いやりをもって行動できる人を育てます(徳・愛) ○心身ともに健康で、たくましく生きる人を育てます(体・健康) ○志や目標をもち、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働できる人を育てます(公・開・実践)				
学校 概要	創立 46 周年	学校長 宮内浩一	副校長 白倉 輝満	2 学期制	一般学級：9 個別支援学級：2
	児童生徒数： 257 人	主な関係校： 深谷小学校、横浜深谷台小学校、大正小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	〇〇中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
・志や目標をもち、その実現のために行動できる力 ・他者を理解し、自分を律する態度と思いやりをもって集団を創りあげる力 ・あきらめないで、こつこつと積み上げていくことができる力	深谷中学校 深谷小学校 横浜深谷台小学校	自ら学び 様々な人とつながり 互いに認め合う子ども ・教科間での情報交換を通して、授業改善に取り組むことにより、9年間を見通した確かな学力を身に付けられるようにするとともに、ICTの効果的な活用の充実を図ることで、主体的に学習に取り組む姿勢を養う。 ・9年間で育てる子ども像を共有し、FPh(Fukaya Peace to our heart)の理念のもと、小中一貫カリキュラムの教育活動を展開する。 ・児童生徒の交流活動に児童生徒が主体的に関わり、情報を発信することで中学校生活への理解を深め、中学への円滑な接続ができるようにする。

中期 取組 目標	○全教職員が「チーム深谷」の構成員として協働し、活力と魅力にあふれ地域に誇れる学校作りを目指します。 ・学力、体力の基礎基本を大切にし、主体的対話的で深い学びの実現に向け、たゆみなく授業改善に努めます。 ・教科授業や学校行事を通して、生徒の自己有用感の一層の向上を図ります。 ・挨拶の奨励や規範意識の高揚を図り、思いやりと福祉の心、物事の善悪を正しく判断する心を育みます。 ・感染症予防に最大限留意しながら、地域住民との関わりや多様な環境から学ぶ機会を通して、生徒の豊かな成長を支えると共に、家庭、地域との連携を推進します。
----------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	授業力向上	①朝学習や授業でAIDリルを積極的に活用する。 ②小中でカリキュラムを共有し、一貫性のある指導を目指す。 ③放課後学習会「ブリッジ」を生徒の実態に合わせ、柔軟に実施していく。 ④生徒への「授業アンケート」年2回の実施から、授業力向上を不断に行う。
担当	学習指導部	
徳	人権教育	①登校支援アプローチ計画に基づく支援の充実を図る。 ②道徳教育の充実を図り、人権意識の感度を高くする。 ③集団活動や体験活動の充実を図り、自己肯定感、自己有用感を育てる。 ④生徒会本部役員生徒を中心としたいじめ撲滅活動(Fph)の理念を生徒・教職員に上より一層の浸透を図る。
担当	人権教育推進	
体	健康教育	①生涯にわたり、健康な生活を送ることができるよう、保健体育科や家庭科、理科等の授業や日常の関わりを通じた健康教育の充実を図る。 ②自らの健康に関心をもち、主体的に改善していく力を身につけることができるように組織的な対応を行う。
担当	保健安全指導部	
公 開	ESDの推進	①教科学習の中でSDGs17目標とのつながり・理念を学ぶ機会を設けられるよう、教員間で具体的な実践例などを共有できる機会を設ける。 ②EBPMの推進に取り組み、身近な課題や社会課題の解決に向けた活動がより効果的になるようにするとともに、家庭・地域に発信する。
担当	学習指導部・特活指導部	
いじめへの対応		①毎月1回いじめ防止対策委員会を開催し、認知された案件の経過確認を丁寧に行うことで再発防止に努める。また生徒の心情に寄り添って、積極的にいじめを認知する。 ②年3回いじめ防止研修を行い、全職員のいじめに対する感度を高くするとともに、生徒指導部と連携した教育相談や生活アンケートにより細かな変化を見逃さない体制を維持する。 ③FPhの活動を取り入れ、生徒が主体となつたいじめ防止の風土作りにつとめる。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①ミドルリーダーを中心としながらの自主的な研修を行う環境作りに努め、校内メンター研修の充実を図る。 ②指導主事や外部指導者を積極的に活用し、研究授業、校内研修を計画的に実施しながら、教師力の向上を目指す。 ③働き方改革の視点から、持続可能な教育活動と部活動について全職員での検討会を行い、生徒の適切な活動時間や職員の働き方について考える。
担当	教務部	
地域学校 協働活動		①地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)が運営する地域学校協働本部を中心に、学習ボランティアを募り、定期試験前の学習支援事業を継続・拡大する。 ②学校運営協議会を通して、生徒の自分づくり教育の一環で行う仕事体験実習の再開を図り、学校運営協議会委員とともに目的に合った連携先企業の充実を検討する。
担当	教務部	
生徒指導		①学校のきまりについては本年度も、現在の社会情勢に沿うものであるか検討するとともに、個を大切に作る観点を基に、生徒が自ら考え、話し合う機会を設定する。 ②年3回の教育相談日を設けるほか、全教員が日頃から生徒一人ひとりに寄り添った生徒指導に組織的に取り組むとともにY-Pアセスメントを活用しての支援検討と研修会を組織的な対応として行う。
担当	生活指導部	
特別支援教育		①特別支援委員会の定期開催と内容の充実を図り、支援を要する生徒に対する理解を深める。 ②不登校の生徒の支援として、校内ハートフルや特別支援教室の充実を図る。 ③個別の指導計画・支援計画の作成および、一人ひとりのニーズに応じた最適な学びの場を提供し、誰ひとり取り残さない教育活動を行う。
担当	特別支援教育委員会	
		b10
担当		